

25. 地域での思春期性教育の推進に向けた保健所と教育機関の連携に関する検討

○ 松浪 桂、濱浦 弘美、大坪 新、東 喜久子、武本 翔子（豊中市保健所）

【 研究背景 】

メディアによる性情報の氾濫や Social Networking Service(SNS)の普及、価値観の多様化などにより、性行動が低年齢化しており、若年出産や望まない妊娠に伴う児童虐待事例も散見される。豊中市でも20歳未満の母親からの出生数は37例（平成27年、全出生数3633例）であり、育児支援が必要な例も少なくない。一方で晩婚化が進行し、不妊症や高齢出産に伴うリスクが問題となっており、思春期性教育を通じて、性に関する正しい知識を普及することが重要である。「健やか親子21（第2次）」においても、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策が課題とされ、環境整備の指標として地域と学校が連携した健康に関する講習会の開催状況が挙げられているが、性に関する指導に取り組んでいる地方公共団体は41.1%と低い¹⁾。

平成24年に豊中市が中核市に指定され、豊中市保健所の設置を機に、保健所と中学校が連携した思春期性教育の取り組みを始めたが、まだ市内全域には至っていない。

【 研究目的 】

思春期の児童生徒が生涯にわたり自尊感情を持ち、自己決定できるよう、性に関する正しい知識を普及するため、保健所と教育機関が連携して行う思春期性教育の現状と課題を明らかとし、今後、地域での思春期性教育を推進し、継続するための方策を検討する。

【 研究方法 】

- (1) 思春期性教育の実施：豊中市保健所が依頼を受けた中学校で思春期性教育を実施し、生徒へのアンケート調査により、生徒の感想や理解を解析する。
- (2) 現状と課題の抽出：
 - ① 学校での思春期性教育に関する保健所としての課題を明らかとする。
 - ② 学校の思春期性教育の現状調査を行い、教育機関との連携に関する課題を明らかとする。
- (3) 課題に対する方策の検討：(1)(2)で得られた課題に対する方策を検討する。

【 研究結果・考察 】

(1) 思春期性教育の実施

保健所には保健師・助産師・医師などの専門職が配置されており、母子保健や性感染症予防に関する正しい情報を提供することができる。また、専門職が性教育を行うことにより、思春期の児童生徒も抵抗感が少なく聞くことができる利点がある。また、集団での教

育では対応困難な児童生徒を個別相談につなぐことも可能であり、さらに感染症や母子保健に関する地域の相談機関として保健所の存在を啓発することができる。

平成 24 年度より豊中市保健所が依頼を受けた市内公立中学校において、中学 3 年生を対象に感染症対策担当保健師、母子保健担当保健師による思春期性教育を実施した²⁾。

①中学校との事前調整：生徒数などの基本情報、これまでの性教育内容、生徒の学校生活の様子や性への関心、配慮を要する生徒の有無、教員の協力体制などについて、共通様式を用いて確認、実施内容について調整を行い、共通認識を図った。

②思春期性教育の実施：スライドによる保健所の紹介、赤ちゃんのイメージ（人形や声）、避妊方法・No Sex、自己決定、若年出産した先輩のメッセージ、性感染症（HIV、クラミジア、梅毒など）、「水の交換実験」による性のネットワークについての講義を行った。保健所相談窓口を記載したカードを配布し、赤ちゃんの人形や避妊具などの展示を行った。

③アンケート調査：教育後に生徒対象にアンケート調査を実施した。多くの生徒が印象に残った内容は、様々な性感染症があること、避妊方法と避妊率、「水の交換」実験、若年出産の大変さ、保健所の役割などが挙げられた。正しい知識を知ることができた、将来のことを自分で考える機会になったとの感想も多く認めた。

④生徒への啓発文書発行：アンケート調査に記載された生徒からの質問に対する回答、教育内容の復習、養護教諭のメッセージを掲載した文書を作成し、後日生徒に配布した。文書は反復学習の機会となるとともに、生徒の質問や疑問に対する正しい情報の補足、また、家庭での情報共有ツールにもなり得る。

(2) 現状と課題の抽出

①保健所における学校での思春期性教育の課題

平成 24 年度から平成 28 年度に豊中市保健所が市内公立中学校で実施した性教育を表 1 に示す。初年度は 1 校から開始し、平成 27 年度は市内公立中学校 18 校のうち 3 分の 1 に実施、平成 28 年度に 2 分の 1 まで拡大する予定である。保健所による思春期性教育を導入した学校では翌年以降も継続して依頼があり、さらに既実施校からの教員異動などに伴い新たな実施校が拡がり、実施件数が漸増した。

しかし、母子保健や感染症に関わる保健師が思春期性教育を実施しているが、性教育の経験は少なく、また保健所業務として健診や虐待予防、感染症対応などの業務の占める割合が多いため、学校との事前調整を含め、思春期性教育の専任者はいない。今後、さらに多くの学校に拡大するためには継続した人材育成・研修が必要である。

②学校での思春期性教育に関する現状調査、教育機関との連携に関する課題

平成 26 年度に豊中市保健所の思春期性教育の取り組みについて市内公立中学校養護教諭に情報提供するとともに、アンケートによる現状調査を実施した。回答の得られた 13 校で

実施年度	実施校（校）
平成24年度	1
平成25年度	6
平成26年度	5
平成27年度	6
平成28年度	9
(平成28年度は実施予定も含む)	

は、1年で生命の誕生9校、第二次性徴5校、2年で男女交際10校、性感染症2校、3年で性感染症13校、避妊6校に関する授業を実施していた。外部講師は、2年で6校（ボランティア団体、看護師）、3年で11校（保健所、看護師、助産師）が活用していた。外部講師を活用する理由として、専門的な知識が得られる、生徒が関心を持ち素直に聞く、準備・時間がないなどが挙げられた。また、思春期性教育に係る困難として、教職員の意識統一、時間の不足、専門的な知識の不足、小学校との連携を含む継続した教育が困難などの意見があり、保健所には性感染症や避妊に関する専門的な教育を期待していた。

(3)課題に対する方策の検討

①保健所の課題に対する改善策～人材育成～

保健所が実施する学校での思春期性教育の継続や今後の拡大に向けて、平成27年10月に所属部署横断的な研修である豊中市保健師合同研究会にて中学校での思春期性教育を実演し、情報を共有した。

より質の高い思春期性教育を提供するために、平成27年12月～平成28年9月に近隣自治体中学校での思春期保健相談士による思春期性教育視察、日本家族計画協会主催セミナー「性の健康教育の実際～聴衆の心を掴む私の工夫～」受講、性暴力被害支援センターによる性暴力への対応に関する研修受講、思春期保健相談士による地域支援者への思春期性教育に関する研修視察を行った。

さらに、平成28年8月に保健所職員が思春期性教育への関心を高め、最新情報の理解を深めるため、保健所職員研修を兼ねた市民講演会「保護者のための思春期講座 ～今ドキのこどもの恋愛事情、知ってます？～」(講師：一般社団法人日本家族計画協会家族計画研究センター・クリニック北村邦夫所長)を開催した。保健所職員41人(うち保健師27人、看護師3人、医師2人)が参加、保健師以外の専門職や事務職員の自主参加も多く、日常業務での相談対応にも活用できる有用な研修となった。

性教育を多く実施する講師は、生徒に伝えたいメッセージを明確にし、生徒の関心を引く導入や構成、話法など個性を生かした講演を行い、生徒に配慮した表現などの工夫がみられた。保健所が実施する思春期性教育は複数の保健師が担当するため、外部講師としての熟練や個性的な講演は難しい反面、中学校卒業後も利用できる身近な相談窓口としての保健所を知る機会となる利点があり、後に来所相談につながった事例もあった。どの保健所職員が思春期性教育を実施しても一定の質を保ちつつ、より多くの学校で広く推進し、継続することができるように、今後も職員研修を行うとともに、常に情報更新しながら教育資材などの整備充実を図る必要がある。

②保健所と学校、教育委員会との連携上の課題に対する改善策～認識の共有～

約7割以上の市内公立中学校では1年誕生学、2年で男女交際、3年性感染症に関する教育を行い、性感染症に関する外部講師活用が多いなどの一定の傾向はあるものの、市内で統一したカリキュラムはなく、各校の実態に応じて学校主体で実施しており、保健所が実施する思春期性教育を全校一律に導入することは難しい現状にある。各校の実態に合わせ

て実施するため、時間を要するが、学校での事前調査や調整を丁寧にする、養護教諭だけでなく、他の教職員にも参加を促すことで、多くの教職員が共通認識を持って思春期性教育に関わるよう継続して努めていくことが必要である。

前述の市民講演会は教育関係者にも参加を呼びかけ、自主研修として教職員 11 人（養護教諭 5 人、小学校教員 2 人）の参加があった。新たな知識を得た、仕事に役立てたいなどの感想があり、教職員への研修も一定の需要があると考えられた。

学校保健では食育、薬物乱用・飲酒・喫煙防止、自殺防止対策に加え、がん教育など新たな分野も加わり、より専門的な健康教育が必要とされており、専門職が多く在籍する保健所と学校が連携する利点は多い。一部の地域では関係機関による思春期保健ネットワークを作り、講師派遣や啓発、研修に役立てている。今後、思春期性教育だけでなく、総合的な健康教育の視点から関係機関で連携する機会を設ける必要がある。

③保健所による思春期性教育内容に対する検討

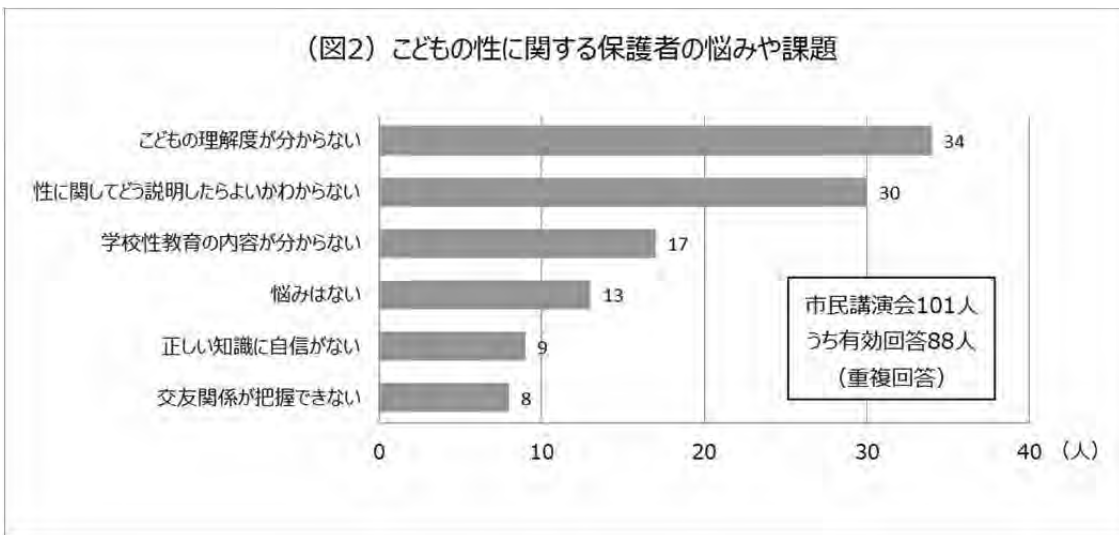
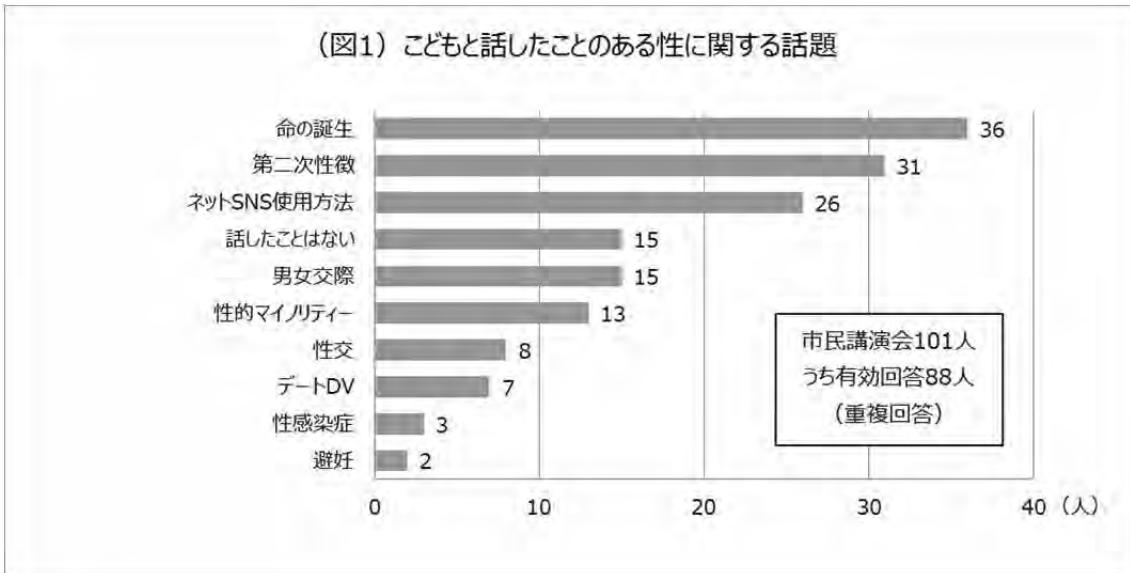
豊中市保健所が実施する思春期性教育は学校が保健所に期待する内容と合致しており、生徒アンケート調査でも、現在の教育内容を十分に理解できていると考えられた。

前述の市民講演会の参加者を対象にアンケート調査を行い、こどもの性に関する保護者のニーズについて検討した。出席 101 人（うち保健所職員 41 人、教職員 11 人）、こどもの続柄では母親が 90%と多く、そのこどもは小学生 63 人(50.4%)、中学生 33 人(26.4%)、高校生 15 人(12.0%)と小学生が半数を占め、こどもの性別に有意差はなかった。3～4 割の家庭でこどもと命の誕生、第二性徴、ネット・SNS の使用方法について話題にしていたが、性交・避妊・性感染症を話題にしたことのある家庭は少なく、性を話題にしたことがない家庭も 17%あった（図 1）。こどもの性に関する保護者の悩みは、「こどもの理解度が分からない」、「性に関してどう説明したらよいか分からない」が 3 割を超え、「学校性教育の内容が分からない」も 2 割近く認めた（図 2）。こどもの性に関する対応に不安を感じて参加した保護者が多く、講演が子育ての参考になった、思春期相談や保健所などに相談したらよいと聞き安心したとの意見が多く、講演会の満足度は非常に高かった。しかし、講演会案内対象数（平成 28 年度市立小中学校在籍数 30931 人）から考えると、一般保護者の出席が少なかった。保護者の無関心層にも啓発するため、保健所による学校での思春期性教育を継続するとともに、学校での性教育を通じた保護者への啓発や乳幼児健診での幼児期からの性教育など、現在の事業と連動した効果的な方法を今後検討していきたい。

【 結論 】

本研究で明らかとなった課題に対する方策を取り、より多くの中学校で保健所の専門職による思春期性教育を実施できる体制を整え、地域での思春期性教育を推進していく。

地域での思春期性教育を継続することにより、望まない若年妊娠や人工妊娠中絶の減少、性感染症予防を図り、生涯にわたり自己決定でき、次世代の健康を育むことを目指す。



【 参考文献 】

- 1) 平成 26 年度厚労省母子保健課調査
- 2) 東喜久子、吉田麻鈴、武本翔子、他、思春期性教育の取り組みから組織的連携を考える。日本公衆衛生雑誌 2013 ; 36(10) :353

【 経費使途明細 】

使途内容	金額
調査費用 (地域講演会見学他)	18,756円
印刷費用 (資料・チラシ印刷)	61,775円
消耗品費 (文具・用紙他)	7,980円
会議費・旅費 (担当者会議他)	4,813円
講師謝金 (職員研修・講演 講師1名 交通費含む)	156,278円
教育資材費 (スライド教材、書籍他)	50,746円
合計	300,348円
大同生命厚生事業団助成金	300,000円